

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月13日
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮永 俊一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03) 6716 - 3111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	資金部財務管理統括グループ長 荒川 義
【最寄りの連絡場所】	上記[本店の所在の場所]に同じ
【電話番号】	上記[電話番号]に同じ
【事務連絡者氏名】	上記[事務連絡者氏名]に同じ
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年9月14日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年9月24日
【発行登録書の有効期限】	平成26年9月23日
【発行登録番号】	24 - 関東169
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	155,000百万円 (155,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の 合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の 合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成25年12月13日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書の訂正報告書を平成25年12月13日に関東財務局長 へ提出した。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当 該書類を平成24年9月14日付で提出した発行登録書の参照書 類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 【訂正内容】

訂正内容は、表紙の[提出理由]の項に記載の通り。